

# ふくし ふれあい

## CONTACT WITH WELFARE

冬号  
2015年  
1月1日  
No.62

発行 一般社団法人 熊本県労働者福祉協議会 発行者 上田 淳 編集者 末長 孝 E-mail rofuku@lime.ocn.ne.jp  
http://kumamoto.rofuku.net/  
事務局 熊本市中央区九品寺1丁目17-9 熊本県労働会館内 TEL 096-372-0915 FAX 096-372-0600

謹賀  
新年

## すべての不条理に対抗していく運動を

一般社団法人 熊本県労働者福祉協議会 理事長 上田 淳

あけましておめでとうございます。

昨年末の第47回衆議院議員選挙の実施であわただしい年末・年始になったのではないかと思います。大変お疲れさまでした。そして、昨年1年間の労働者福祉運動に対する皆様方のご支援、ご協力に心から感謝申し上げます。

昨年末の総選挙により、自公政権・安倍政権が安定多数を確保し引き続き政権を担当することとなりました。大企業・富裕層優先の政策が継続されるものと思います。

昨年の年頭のあいさつの中でもふれましたように、今、日本社会は超少子高齢化の進行、そして、人口減少の時代に入っています。これまでの社会保障政策では立ち行かないでしょうし、安倍政権の



根底にある「新自由主義」いわゆる「自己責任」ではあまりにも無責任であると思います。今

こそ、働く者が安定した雇用、公正な労働条件のもと経済的にも社会的にも自立し、社会に参画し共生していく社会が求められます。

労福協が目指す「連帯・共同でつくる安心・共生の福祉社会」はそのことを意味しています。労働者自主福祉運動と共同組合、労働組合が連携し共助の輪を広げる運動が求められます。

しかし、労働組合の組織率は年々低下し、昨年の労働組合基礎調査では、前年を0.2ポイント低

下し17.5%となっています。熊本でも13.2%となっています。共助の輪を広める運動の中心となる労働組合の質・量ともに強化していかなければなりません。

本年も厳しい年となりそうですが、労働運動、労働者福祉運動の輪を広げ、すべての不条理に対抗していく運動を邁進していこうではありませんか。

2015年も皆様にとってより良い年になることを祈念申し上げ、年頭のあいさつといたします。

本年もよろしくお願いいたします。



明けましておめでとうございます。今年も元気で頑張ります

役職名	氏名	選出団体	役職名	氏名	選出団体
理事長	上田 淳	連合熊本	理事	友田 孝行	連合熊本
副理事長	田北 尚勝	連合熊本	理事	古庄 栄次	連合熊本
副理事長	手嶋 一弘	福祉事業団体	理事	田中 広幸	福祉事業団体
副理事長	田川 仁	福祉事業団体	理事	中熊 英樹	福祉事業団体
専務理事	末長 孝	県労福協	監事	島崎 真	連合熊本
理事	佐々木 義博	連合熊本	監事	山本 寛	連合熊本
理事	梶田 秀治	連合熊本	監事	道家 豊	福祉事業団体
理事	今村 賢治	連合熊本			



# 安心して働ける職場の労働安全を考えようをテーマに 労働安全衛生法の改正と連合の対応方針など



連合熊本と熊本県労福協は11月26日、ホテル熊本ニュースカいで「合同研究集会」を開き、連合熊本の構成組織や福祉事業体など約120人が出席。

## 平成26年1月から6月まで急増した労働死傷災害

講師 連合本部 総合労働局  
雇用対策局次長  
杉山 寿英さん



■平成26年1月から6月まで全産業で死傷災害が急増したため、政府は緊急事態ととらえ、厚生労働省は「労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請」を発した。内容はすべての企業で安全衛生活動の総点検と、労使・関係者が一体となった労働災害防止の実施だ。特に労働災害が増加している製造業、建設業、陸上貨物運送事業、小売業、社会福祉施設、飲食店に対しては、労働災害防止のための具体的な取り組み内容を示し、その確実な実施を要請した。そして都道府県労働局、労働基準監督署による指導やパトロール実施などを指示した。

■政府・厚労省が示した第12次労働災害防止計画の概要は、平成29年までに労働災害死亡者数を15%以上減少（平成24年比）死傷者数（休業4日以上）を15%以上減少（同）としており、6つの重点施策を示している。



▲講師の話を熱心に聞く出席者の皆さん

主催者を代表して上田理事長が「労働災害や長時間労働、過重労働などで労働者の心と身体が厳しい状況に置かれている。労働時間も2000時間台でとまったままで前進していない。これでは労働者は地域の中でも社会的な責任は果たせない。私たちは支え合い助け合うためにも、総実働労働時間の短縮と労働の安全に取り組もう。今回はそれらをテーマとした研究集会としての学びをほしい」とあいさつしました。

■特に小売業、社会福祉施設、飲食店などの第三次産業、陸上貨物運送事業、建設業、製造業の4種を重点業種として、安全衛生管理体制の構築と、労働災害防止の徹底を対策として示した。

■また、メンタルヘルス対策など疾病対策も打ち出したし、今年6月には改正労働安全衛生法を可決、成立させたので連合も取り組みを確認した。

講師 連合本部 総合労働局  
雇用対策部長  
佐藤 和幸さん



■「改正労働安全衛生法」に関する連合の取り組みのポイントは、労働者の生命と健康を守り、よりよい職場をつくり上げていくためには、改正法に基づく措置が実効性あるものとなるよう、各職場での労使による積極的な取り組みが重要である。法改正内容に関わる省令、指針などは労働政策審議会などで検討、策定される予定であるため、その内容を踏まえて本取り組み内容を補強する。

■構成組織や単組は「連合労働安全衛生取り組み指針」に基づく取り組みを進める。特に①ストレスチェック制度、②受動喫煙防止対策、③化学物質管理、④安全衛生委員会の充実・強化を図る。

■連合本部は、①労働政策審議会への対応、②学習会器材の作成、③構成組織・単組の取り組みの推進を行う。

■地方連合会の取り組みは、改正法の

内容を周知し、理解促進を図るための学習会を開催する。

■構成組織・単組は①から④について重点的に取り組むため、教育研修やメンタルヘルス対策体制をつくるとともに、労働組合の体制を強化する。

## 特別講演

職場のメンタルヘルス対策  
熊本県産業保健総合支援センター  
産業カウンセラー 島村 佳子さん



■年間自殺者3万人が平成24年、15年目にして減ったが、30代～40代に精神障害が多い。原因は上司とのトラブル、

いじめ、仕事の内容と量の変化による過労死が多い。メンタルヘルス対策をしている企業は平成14年で23.5%だったが、平成25年は60.7%となった。これを80%にしたい。従業員100人の企業はクリアしているが、100人未満はクリアしていない。目標は50人以上で100%にすること。50人以下はまだまだだ。

■具体的な取り組み内容として4つの大きな柱を立てている。①予防のための職場改善、②ストレスへの気づきと対応促進、こころの健康アドバイザー制度の利用促進、③取り組み方法のわからない事業所への支援、④職場復帰対策の促進、事例集の作成と周知促進。

■第1次予防は、こころの健康づくり。これは職場環境の改善と整備や教育や訓練。いきいきと働ける職場づくり。

第2次予防は、早期発見と治療。

第3次予防は、疾病管理と復職支援、そして再発防止をすること。

■平成20年に労働契約法が制定され、第5条にお互いの労使の信義がうたわれている。使用者には安全配慮義務がある。これは危険予防義務を果たすこと。WHOは「人間らしくいきいきと満足感が得られる働き」を定めている。

3～4面にも関連記事



## 九州労金県本部 信頼されるパートナーに



▲事業推進課長  
佐藤 琢也さん

■2013年度は消費税増税に伴う駆け込み需要の影響もあり、個人融資は特に住宅ローンで大幅に目標を達成したが、今年度はその反動で受付件数が減少し、熊

本は一定の成果を残しているものの、九州全体では昨年度を大きく下回って推移している。また個人預金も九州各県が厳しい状況だが、熊本県は昨年度を上回る実績を上げている。

■肥後銀行と鹿児島銀行が経営統合の

方向を示したため、金融環境は生き残りをかけた厳しい経営となってくる。予想される競争激化に向け、経営の効率アップ（業務の効率化、コスト削減、営業推進方針の再構築など）が課題となってくる。私たちは「ろうきんの理念に基づき、勤労者生活支援「しあわせ創造運動」を軸に、多重債務、マネートラブル防止の啓発活動を、また社会貢献活動に取り組んでいる。

■これからも各種キャンペーン活動を展開していくが、働く人の「ゆとり・豊かさ」の実現が労働金庫の使命なので、会員、推進機構と連携しながら、信頼されるパートナーを目指していく。

## 全労済県本部 今後も加入促進活動を

■少子高齢化による人口や世帯の構造変化や、労働環境（正規・パート・組織率低下）の変化、競合他社の業務提携・合併などで取り巻く環境は厳しい。

■2006年度をピークに団塊世代の大量退職、不況による雇用環境の悪化、東日本大震災などの影響を受けて、契約高が減少しているが、2012年度の自治労共済との統合による減少幅の縮減や、COOP（生協）火災共済が契約移管されたことで実績の改善がきている。

■共済別では、こくみん共済、個人長期共済が減少傾向にあり、自然災害共済、自動車共済など維持、または純増。

■2015年2月に火災共済・自然災害共



▲事業推進部長  
猿渡 和夫さん

済制度を改定した。内容はいずれも改善したものとなる。内容について各会員組合で周知。

■労働組合などの助け合いを具体化した団体生命共済は、要望にこたえて内容をアップさせたので増口加入や、退職者セミナー、新入組合員セミナーを開催して加入促進につなげてほしい。

■自賠責共済は国の制度である強制保険。加入契約を増やせばサービスが拡充できる。加入促進を推進してほしい。

济制度を改定した。内容はいずれも改善したものとなる。内容について各会員組合で周知。

■労働組合などの助け合いを具体化した団体生命共済は、要望にこたえて

内容をアップさせたので増口加入や、退職者セミナー、新入組合員セミナーを

開催して加入促進につなげてほしい。

■自賠責共済は国の制度である強制保

## ユニオントラベル熊本 上半期は順調に推移

■大会、会議、出張、団体旅行（組合レク、福祉事業体、企業、団体など）の受注拡大という事業計画に基づいて取り組んできたが、各産別の組合員減少などにより、



▲業務部課長  
岩佐 孝史さん

2013年度は計画に対して90.87%で終了した。2014年度は黒字達成に向け役職員一丸となって取り組んでいる。

■旅行業界は過当競争であり、旅行会社を通さない旅行の増加や、若年層の海外旅行離れなどから、価格重視の若

年層、質重視の中老年層への対応が迫られている。

■今年度の団体受注件数（4～9月）は419件（前年度比で55件増）で売上高も上回った。

■下半期は忘・新年会や歓送迎会キャンペーン（11月～3月）を積極的に取り組み、収益拡大につなげたい。また独自企画として、冬の特選ツアーを12月中に3つ取り組む。

■2015年は戦後70年を迎えることとなるので、連合熊本と連携し、スタディツアーを計画したい。各産別、各地協、労福協の皆様のご協力をお願いしたい。

# 噴煙

連合の組織率低下に伴い福祉事業体である労金や全労済、ユニオントラベル熊本など、会員組合の減少が運営や活動に影響をもたらしている。連合は故・中坊公平さんの提言を受け入れ、中小労組や未組織の労働者の組織化を目標に、労働・福祉のネットワークづくりに取り組んでいる。熊本でもライフサポートセンターが県内で活動をスタートさせているが、自民党政権の「新保守主義」路線で、労働の規制緩和と政策により、今や労働者の40%が非正規雇用となり格差をもたらしてきたし、地方自治体など行政組織にも及んでいる。格差は縮小するどころか拡大するばかりだ■12月に実施された安倍政権の突然の解散・総選挙で、安倍総理は「アベノミクスでデフレを脱却し、企業は利益を上げ労働者の賃金も上がった。アベノミクスは着実に成果を上げている。次は地方に及ぶようにしていく。この道しかないのです」と各地でこれ一本で押し通した。結果は自民党の圧勝となったが、アベノミクスが地方創生につながっていくのか。■いま高齢者医療、教育、子育て、介護職員の待遇改善、待機児童の解消、貧困による進学できない子どもたちなど、社会保障の充実が求められている。5%から8%に消費税が引き上げられて約5兆円の税収入となったが、社会保障には1.4兆円、あとは防衛費や大企業減税分の充当という。安倍総理は詐欺師政治家に思えてしまう。■その安倍総理、選挙の遊説ではアベノミクスの宣伝と自慢だけ。TVの党首討論で集团的自衛権の行使は発言していない、と他党首から突っ込まれると「自民党のマニフェストにちゃんと掲載しています」と答えた。あなたの家に自民党のマニフェストが届けられましたか？



# ライフサポートセンター 相談アドバイザーの後継者育成が課題



▲ライフサポートセンター  
理事 森岡雅史さん

■2009年12月に  
発足して丸5年を  
迎えた。当初は相  
談件数も少なかっ  
たが、今は年間  
300件を超えてい  
る。

■県内6地協すべ  
てに相談窓口を開

設したが、現在は熊本相談所に90%  
集中している。残り5地協でも対応でき  
るよう勉強会を開いていく。年3回の  
全国一斉相談では、事前に新聞広告や  
チラシ配布を行っているので、多くの



▲相談員  
森本康仁さん

相談が寄せられて  
いる。

■アドバイザーが  
60代後半なので、  
後継者の育成が大  
きな課題だ。職員  
として森本氏が8  
月から相談業務に  
あたっている。

■8月から相談に携わっている森本で  
す。2013年12月から2014年11月ま  
での1年間の相談件数は280件、20  
代から50代までまんべんなく相談があ  
る。8月からの特徴的なケースを紹介

したい。

①相談者の勤務する会社にコンプライ  
アンス（法令順守）の窓口があっても、  
そこで話したことが洩れてその方が不  
利となったこと、相談窓口が適切に運  
用がされていないし、経営者もそのこ  
とを認識していないケース。②事務所  
閉鎖により鹿児島本社勤務が命じら  
れたが、転勤でなく勤務形態の変更と  
言われた。労働条件の変更なので不  
利益な待遇がされる場合は交渉が必要  
と説明。③ある寮母さんの所定労働  
時間は8時間だが、実労働は12時間。  
時間外手当がないことから助言した。

## 医療法人社団 熊本労安会

いのちと健康が  
なによりも大切にされ  
一人ひとりが  
かけがえのない  
存在として尊重される  
そんな医療と社会を  
めざしています

## 秋津レークタウンクリニック

■診療科目／内科、小児科、リハビリテーション科、居宅介護支援事業

- 理事長／木村孝文
- 院長／山口秀樹
- 入院／無
- 駐車場／有

受 付	午前	月曜日～土曜日／9:00～12:00
	午後	月曜日～金曜日／2:00～6:00
		土曜日／1:30～3:00
	※ただし、木曜の午後と土曜日の午後は 鍼灸はお休みです。	
	休診日／日曜日・祭日	

〒861-2105 熊本市東区秋津町秋田3441-20 ☎368-6007

## ユニオントラベル熊本からあなたへ

**冬** ユニオントラベル熊本  
の特選ツアー  
今年もやります!

城島は兵庫の灘、京都の伏見、  
広島西条とならぶ酒どころと  
して有名です。利き猪口6杯  
500円（旅行代金に含まれてい  
ます）で城島の自慢の酒を飲み  
比べてみてください!



**第21回 城島酒蔵びらき  
たっぷり4時間バスツアー**

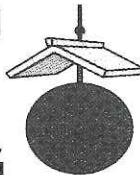
**出発日:2015年2月14日(土)**

ご旅行代金(おひとり様)

大人 **5,000円** (税込)  
お猪口プレゼント!

【旅行代金に含まれるもの】  
※おつまみ・利き猪口6杯  
・往復バス代・高速道路代  
※添乗員同行いたします。

最少催行人員：20名



①	熊本駅 新幹線口[9:30出発]	(途中乗車) 労働会館	(高速道路利用・休憩1回)	(自由散策、自由食) 城島酒蔵びらき (11:30～15:30)
	(ショッピング) 有明酒本舗 高橋商店 (16:00～16:30)	(高速道路利用・休憩1回)	(途中下車) 労働会館	熊本駅 新幹線口[18:30乗車]

お問い合わせは



生協法人 **ユニオントラベル熊本**

TEL(096)371-2022  
FAX(096)363-2866

熊本市中央区九品寺1丁目17-9 熊本県知事登録2-34号 総合旅行業務取扱管理者 堀内 淳

## 編集後記

昨年は各地で災害が発生し、多くの被災者が出たことが印象に残った年でもありました。特に台風・豪雨・豪雪などの被害は、地球の気象変動に起因するものであり、その原因の一つに地球温暖化が影響しているといわれています。現在も化学・技術の研究は限りなく続けられており、その技術の多くは企業の利益追求に直結しています。そして、これまで企業の利益主義に偏重した経営の結果、企業倫理問題などによって、マスコミの前で会社幹部が頭を下げる光景を嫌ほど見えました。このような競争原理の中で進行する経済活動は、地球環境の破壊や格差・貧困をもたらし、また、家族の絆の薄れや職場での人間不信など、社会の歪みを生み出していると言えなくはありません。便利な暮らしを追求すればするほど、その代償が必ずあるということを、そろそろ考える時代に来ているのではないのでしょうか。(T.S)